

## 水道事業の災害対策の強化について



- 水道の基幹施設が損傷し、水道を供給できない状況が長期化した令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、災害対策は必要不可欠と再認識
- 給水装置の耐震性を判断するための資料が十分に整備されておらず、基準が明確になっていない
- メーターアップ流側給水装置の耐震性が十分でなく、大規模地震等で破損した場合、給水が制限される状況が長期化する

### 災害復興の円滑化

#### ◆ 令和6年能登半島地震の被害状況



- ・能登半島地震では、基幹施設の耐震化が未実施であった地域で影響が長期化
- ・地盤崩壊や津波、液状化等が発生
- ・交通手段が被災したため、稼働時間の多くを移動に費やす必要があった  
→活動拠点や宿泊施設の確保が難航し、被害の長期化につながった

断水戸数 (石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県)	約13万7千戸
最大断水日数	約5か月

【珠洲市】取水口損傷

【珠洲市】水管橋損傷



- 国・行政部局・水道事業者及び関係団体間の連携強化が必要！
- 国中心の活動拠点や宿泊施設を確保・応援水道事業体への提供が必要！

- ・災害からの復興の円滑化に資するため、国・行政部局・水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援体制の構築

〔要望事項(1)〕



- ・国が中心となり活動拠点や宿泊施設を確保し、実際に応援活動の実務を担う応援水道事業体への提供が可能となる仕組みを構築すること

〔要望事項(2)〕

- ・災害救助法で定められている「飲料水の供給」を「水の供給」に見直すとともに、応急給水差配業務も対象とすること

〔要望事項(3)〕

### 給水装置の耐震化

- ・能登半島地震では、給水装置への被害が甚大で、宅地外の配水管及び水道メーターまでの給水
- 装置が復旧した後も、長期にわたり水の使用ができないといった状況が続いていた
- ・病院において、給水管の破損により給水に制限が生じ、診療に支障が生じていた

#### ・給水装置(給水管)の耐震基準(指針)を明確に示すこと

〔要望事項(1)〕

- ・大規模地震発生時のメーターアップ流側給水装置破損に対応するため、水道使用者がメーターアップ流側に給水栓(散水栓)を設置すること、給水栓までの給水装置の耐震化を図ることを、国として制度設計する

〔要望事項(2)〕

#### ・重要な医療機関において、受水槽までの給水装置の耐震化を図るとともに水道事業者が給水方式を指定できる範囲を広げること

〔要望事項(3)〕

### 富士山噴火時の国・事業者の連携

- ・富士山噴火時の国や水道事業者の連携方法の検討及びマニュアルの作成

〔要望事項(4)〕